

平成29年10月16日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 安 藤 潔
 コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
 問 合 せ 先 取 締 役 山 口 慶 一
 電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代 表)

第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成29年10月16日開催の取締役会において、以下のとおり、藤澤信義及び田口茂樹（以下「割当予定先」と総称します。）を割当予定先として、第三者割当により発行される株式（以下「本株式」といいます。）の募集を行うこと（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1). 払込期日	平成29年11月1日
(2). 発行新株式数	普通株式 294,000株
(3). 発行価額	1株につき 2,380円
(4). 調達資金の額	692百万円（注）
(5). 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、以下の割当予定先に割り当てます。 藤澤 信義 210,000株 田口 茂樹 84,000株
(6). その他	当社は、各割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本株式に係る総数引受契約を締結する予定です。

（注）調達資金の額は、本株式の払込金額の総額から、本株式の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

2. 募集の目的及び理由

(1). 当社のこれまでの状況

当社は、平成8年2月に株式会社デジタルデザイン（平成29年5月より、「SAMURAI&J PARTNERS 株式会社」に商号変更しております。）として設立され、平成12年6月に、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現「東京証券取引所 JASDAQ グロース市場」）に上場しました。その後、当社グループはネットワークアクセスの高速化技術を利用した「FastConnector」、クラウド型デジタルデータ化サービス「BizIT」、企業向け画像共有ソフト「CorporateCast」、画像処理技術を応用した「ImageReporter」などの主要プロダクトの販売推進を行うとともに、上記プロダクトの顧客向けカスタマイズを中心とした SI（System Integration）事業の強化を進めており、収益力向上のための基礎的な業務能力強化に注力するとともに、内部管理体制においても見直してまいりました。

しかしながら、その一方で、当社グループの連結売上高は年々減少している状況が続いており、第 20 期及び第 21 期には連結当期純損失を計上しております。当社グループの IT サービス事業におきまして、クラウド型デジタルデータ化サービス「BizIT」を活用し、平成 28 年 9 月より総務省の「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」に参加し、平成 29 年 3 月に無事に実証事業を完了したものの、直近の第 21 期におきましては、連結売上高 148,133 千円（前連結会計年度比 4.4%減）、連結営業損失 86,534 千円を計上しております。

当社の最近 3 年間の主要な連結業績

回次	第 19 期	第 20 期	第 21 期
決算年月	平成 27 年 1 月	平成 28 年 1 月	平成 29 年 1 月
売上高 (千円)	180,920	155,014	148,133
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	17,398	6,334	△83,856
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	13,384	△11,228	△143,404

このような経営環境下において、早期の売上高の拡大と収益力の回復を急ぐために現在の経営陣となった平成 29 年 4 月から、当社は、同年 5 月 30 日付「当社連結子会社の固定資産譲渡及び特別利益（固定資産売却益）の計上に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社の連結子会社である株式会社ディーキューブの保有する不動産の効率的運用と財務体質の改善を図るため、同社が保有する賃貸用不動産（東京都千代田区神田）を 265,892 千円にて譲渡しております。また、同日付「当社連結子会社の固定資産売却に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社の連結子会社である DD インベストメント株式会社が所有する SMART EXCHANGE（外貨両替機）の 2 台を 3,000 千円にて売却しております。これらの各固定資産の売却資金を当社の事業資金としたほか、同年 6 月 13 日付「不動産の取得に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社の収益体質改善のため、収益不動産（大阪府中央区東心斎橋）を取得することにより、既存事業の立て直しを図り、安定収益の確保を実現いたしました。しかしながら、さらなる売上高の拡大と収益力の回復及び成長を実現させるためには、既存事業への注力だけではなく、当社の取締役らが有するノウハウを最大限活かすことのできる新たな分野における外部成長機会を積極的に取り込み、事業基盤の再構築を行うことが不可欠であるとの判断に至りました。

現在の当社グループの主な事業領域は IT 事業及び不動産事業であります。現在の各取締役は、金融・投資分野においてそれぞれの経験に基づくノウハウを有していることから、当社グループが今まで注力が不十分であった金融・投資分野に大きな機会があると考えております。当社は、同分野への事業進出を図り、かつ、その先に拡大が見込まれる市場及び技術への先行投資を行うことによって、現在の各取締役の有する金融・投資領域におけるノウハウ及び当社が予てより主たる事業領域としていた IT 領域でのノウハウを組み合わせ「金融×IT」という新分野において、売上高の拡大及び収益力の回復並びに成長の実現を図るべく、具体的に検討してまいりました。

(2). 当社がこれから事業展開を検討している分野

当社は、当社の各取締役の得意とする金融・投資分野との親和性が高いと考えられる、以下の分野（以下「本件事業分野」といいます。）において事業展開をしていく方針です。

① 投資銀行事業

投資銀行事業は、株式の公開・非公開に拘わらず企業に対して、(a)エクイティファイナンス（株式等を用いた資金調達）、(b)デットファイナンス（債券・ローン等を用いた資金調達）、及び(c)M&A（合併・買収）のビジネス提案（事業スキーム（金融面）の立案・契約・ファイナンス実行支援等のアドバイザー業務）を行うほか、(d)投資ファンドの組成・運用業務やプリンシパル投資業務を行うものであります。

② クラウドファンディング事業

クラウドファンディング（CrowdFunding）は、群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語であり、ある目的のためにインターネットを通じて不特定多数の個人から少しずつ資金を集め、企業や自治体と投資家を結びつけるものであり、大きく分けて「寄付型」「購入型」「ファンド（投資）型」「株式型」「不動産特定共同事業」「貸付型（ソーシャルレンディング）」があります。現在のところ、日本では寄付型や購入型が主流ですが、クラウドファンディングは形態に拘わらず全体として今後も成長が見込める市場として注目されております。

(3). 当社が事業展開するための資金調達の必要性

当社は、当社の各取締役が有する金融・投資分野におけるノウハウを活かしつつ、本件事業分野へ参入するためには、当該分野に関する経験と能力を有する人材採用、あるいはそれらを有する企業の買収や業務提携等を適時かつ迅速に行う必要があると考えておりました。

そのような中、当社は、AIP証券株式会社（以下「AIP証券」といいます。）の筆頭株主である共同計画株式会社（以下「共同計画社」といいます。）及びAIP証券より、AIP証券の株式譲渡及び同社の増資の引受けの打診を受けておりました。同社は平成14年の会社設立以来、投資銀行ビジネス（アドバイザー、ファンド組成、プリンシパル投資）を中心に事業を行っている証券会社であり、金融商品取引法に基づき第一種・第二種金融商品取引業に係る登録番号「関東財務局長（金商）第36号」の登録を行っており、さらには平成27年6月に投資型クラウドファンディングサイト「スマートエクイティ」（資金のファンディング機能）（注1）を運営しているほか、平成29年3月に金融商品取引法に基づき「電子申込型電子募集取扱業者」（注2）に係る関東財務局の登録も行っている数少ない証券会社であります。

このように、AIP証券が行っている事業は、当社が展開を検討している本件事業分野との親和性が高く、特に、クラウドファンディング事業に関しては、株式、債券、ファンドのクラウドファンディングを、日本で総合的に手掛けるための金融商品取引法上の登録も行っております。したがって、AIP証券を当社の完全子会社とすること（以下「本件完全子会社化」といいます。）が、当社が本件事業分野に効果的かつ迅速に事業展開を行う上で必要であると考えております（注3）。

また、本件完全子会社化後、AIP証券は、投資銀行事業に加え、クラウドファンディング事業の展開を推進するため、当該事業に係るシステム開発及び人材採用などに取り組む予定であり、これらに係る投資資金及び自己資本を強化し、AIP証券の既存事業を継続するための運転資金として、平成29年11月から平成31年10月までの間に約193百万円（平成30年3月までは各月約6百万円、平成30年4月以降平成31年3月までは各月約8

百万円、平成 31 年 4 月以降は各月約 10 百万円) を要する見込みです。システム開発の具体的内容としては、クラウドファンディングのプラットフォームとなるウェブサイトのリニューアルや顧客情報を管理するためのシステムの強化が中心であり、開発スケジュールについては検討中であるものの、外注費を中心に、平成 29 年 11 月から平成 31 年 10 月までの間に 20 百万円を要する見込みです。人材採用の具体的内容としては、投資銀行事業の営業担当、クラウドファンディング事業の企画、オペレーション及びシステム開発担当の採用に係るコスト及び採用後の人件費であり、平成 30 年 3 月までに 3 名、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までに 3 名の採用を見込んでおります。その結果として、平成 33 年 3 月期には、クラウドファンディング事業による収入のみで黒字化を見込んでおります。かかる資金を確保するため、当社としましては、本件完全子会社化後、AIP 証券の資本を速やかに増強する必要があると考えております。

さらに、当社においては、本件事業分野において事業展開を行うために必要な人材採用などを行うための資金として、平成 30 年 1 月から平成 32 年 10 月までの間に約 95 百万円(平成 30 年 3 月までは各月約 1.5 百万円、平成 30 年 4 月以降平成 31 年 3 月までは各月約 2.5 百万円、平成 31 年 4 月以降平成 32 年 3 月までは各月約 3 百万円、平成 32 年 4 月以降は各月約 3.5 百万円) を要する見込みです。人材採用の具体的内容としては、AIP 証券が行う投資銀行事業、クラウドファンディング事業をモニタリング及びサポートする担当者、複雑化する連結決算や開示に対応するための管理担当者であり、平成 30 年 3 月までに 3 名、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までに 2 名、平成 31 年 4 月から平成 32 年 3 月までに 1 名の採用を見込んでおります。

- (注1) スマートエクイティは、AIP 証券が提供している、インターネットを通じてさまざまな種類の投資を手軽に始めることのできる新しいクラウドファンディングのサービスであり、平成 29 年 9 月時点において、計 24 本の商品の募集を行っております (URL : <https://smartequity.jp/>)。
- (注2) 電子募集取扱業務 (金融商品取引法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号に規定する業務をいい、ホームページ等の方法をもってみなし有価証券の募集・私募の取り扱いを行うこと。) を行い、これに対して顧客にホームページ等の方法をもって、当該みなし有価証券の購入の申込をさせる業務をいいます。
- (注3) かかる完全子会社化についての詳細は、平成 29 年 10 月 16 日付「AIP 証券株式会社の株式取得 (完全子会社化) に関するお知らせ」をご参照ください。

(4). 第三者割当による資金調達を選択する理由

当社グループは、当第 2 四半期連結累計期間において、売上高は 37,256 千円を計上した一方で、営業損失 114,413 千円、経常損失 113,396 千円を計上しており、当社の現状に鑑みると、今後原価低減、経費削減等の施策に積極的に取り組んだとしても業績の大幅な改善は難しいと判断しており、日々の営業キャッシュフローから、「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2).調達する資金の具体的な使途」に記載の AIP 証券の株式取得、AIP 証券の増資の引受け及び当社の運転資金 (以下「本件使途」といいます。) に充当する資金を確保することは難しい状況にあります。また、これまで平成 29 年 7 月 11 日付「資金の借入に関するお知らせ」にて開示した株式会社新銀行東京からの借入れを除き、金融機関からの借入を行ってこなかったこと、2 期連続で連結純損失を計上していることから、本件使途のために必要な金額の全てを、当社における金融機関からの新規借入れによることは、難しい状況にあります。また、公募増資又はコミットメント型のライツ・オフERINGといった方法も検討いたしましたが、これらの方法は第三者割当によるよりも時間を要し、また当社グループの財務状況等に鑑み当社株式を引受ける証券会社が存在するかも不明であるため、当社として必要とする時期までに確実に資金調達を完了することも難

しいものと判断しております。また、ノンコミットメント型のライツ・オファリングについては、調達額が割当先である既存株主又は市場で新株予約権を取得した者による新株予約権の行使率に左右されることから、ライツ・オファリングにおける一般的な行使価額のディスカウント率を前提とした場合、当初予定していた金額の資金を調達することができない可能性があるため、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

一方、第三者割当増資によれば、多額の資金調達により当社の自己資本を増強し、当社の財務基盤を強化するとともに、運転資金が不足する状況を改善することができると考えております。とりわけ、当社においては新たな分野における外部成長機会の取り込みによる事業基盤の再構築が喫緊の経営課題であるところ、本第三者割当増資は、有利発行に該当しない価格での発行であり、比較的短期間に各割当予定先から必要資金の出資意向を頂戴することができたことに加え、藤澤信義（以下「藤澤氏」といいます。）については、当社グループによる本件完全子会社化や本件事業分野への展開において積極的な関与を行うインセンティブを有するものと考えられます。また、割当予定先の同意があれば、公募増資等に比して確実に必要な資金を調達することができます。

なお、本第三者割当増資における割当予定先は、当社の筆頭株主であり社外取締役の藤澤氏を含んでおり、本第三者割当増資を通じ、藤澤氏の当社に対する影響力が一定程度強くなることも考えられますが、藤澤氏は、本第三者割当増資によって割り当てられる当社株式を、当社の株価動向に応じて適宜売却する可能性があるとの意向を示している上、本第三者割当増資により、支配株主及び筆頭株主の異動を伴うものではないこと、多くの会社の取締役を兼任する藤澤氏の当社グループへのコミットメントがより高まることも期待できることから、当社としては、当社の経営方針に重大な変更が生じるものではないものと判断しております。

以上より、既存株主に対する希薄化の影響を考慮しても、本第三者割当増資により資金調達を行うことが合理的であると判断し、本株式の発行を決定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1). 調達する資金の額

①	払込金額の総額	699,720,000円
②	発行諸費用の概算額	7,000,000円
③	差引手取概算額	692,720,000円

(注1) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、登録免許税を含む登記関連費用、反社会的勢力に関する調査費用、その他事務費用等であります。

(2). 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 692,720,000 円については、下記①から③に記載のとおり、AIP 証券の株式取得（本件完全子会社化）、AIP 証券の増資の引受け及び当社の運転資金に全て充当する予定であります。なお、具体的な使途における資金調達の必要性については、上記「2.募集の目的及び理由 (3).当社が事業展開するための資金調達の必要性」をご参照ください。

なお、当社は、AIP 証券の株式取得にあたり、同社に対する財務デューデリジェンス及び法務デューデリジェンスなどを行い、同社の 94.44%の株式を有する共同計画社との間で株式譲渡契約の条件について協議を重ねた結果、当社が依頼した第三者算定機関による算定・分析結果も踏まえ、AIP 証券株式に対して支払う譲渡価格を 433 百万円とし、そのう

ち 333 百万円を平成 29 年 10 月 16 日の株式譲渡契約の締結と同時に支払い、残金 100 百万円を本第三者割当増資による調達資金が当社に入金された後に支払うという条件にて合意に至りました（詳細については、平成 29 年 10 月 16 日付「AIP 証券株式会社の株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。）。

なお、AIP 証券は、平成 29 年 10 月 16 日付で共同計画社との間で、AIP 証券が保有する子会社（プロデュース TMY 株式会社：土木、建築工事の設計施工及び請負）株式、合同会社（合同会社ソーラーアセットマネジメント：株式の取得、保有及び処分並びにその他の投資事業）社員持分及び債権を帳簿価格にて共同計画社に対して 53 百万円で譲渡する（以下「本件債権等譲渡」といいます。）旨の契約を締結しております。これは、本件債権譲渡等の対象である子会社株式、合同会社持分及び債権は、当社がこれから事業展開を行う上で必ずしも必要なものではなく、また共同計画社の関与を前提として保有していたものであることから、共同計画社に譲渡したものであります。そこで、当社が共同計画社に対して AIP 証券の株式取得の対価として実際に支払う額を、上記の 433 百万円から当該 53 百万円を控除した額とするため、当社は、AIP 証券及び共同計画社との間で、平成 29 年 10 月 16 日付で以下の内容の契約を締結しております。

- ①共同計画社が AIP 証券に対して負う、本件債権等譲渡に係る対価の支払債務を、当社が免責的に引き受けること。
- ②当該債務引受けにより、平成 29 年 10 月 16 日の株式譲渡契約の締結と同時に当社が共同計画社に対して支払う 333 百万円に係る債務のうち、53 百万円については、弁済されたものとする。
- ③上記①により当社が引き受けた、本件債権等譲渡に係る対価（53 百万円）の弁済日を、本第三者割当増資に係る払込みが実行された日の翌日とすること。

当社は、共同計画社に対して支払う株式譲渡価格のうち、平成 29 年 10 月 16 日付で支払う 280 百万円については、一時的に手元の現預金から充当する予定です。

また、AIP 証券の 5.56%分の株式については、当該株式の全部を保有する少数株主である株式会社太陽商事（以下「太陽商事社」といいます。）と当社との間で、平成 29 年 10 月 16 日付で株式譲渡契約を締結し、当社が太陽商事社の保有する当該 AIP 証券株式の全部を譲り受けることにより、AIP 証券は当社の完全子会社となる予定です。なお、当該 AIP 証券株式の対価として当社が太陽商事社に対して支払う額は 25 百万円であり、その支出時期は平成 29 年 10 月 16 日であります。当社は、太陽商事社に対して支払う株式譲渡価格 25 百万円については、一時的に手元の現預金から充当する予定です。

具体的な用途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりであります。

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① AIP 証券の株式取得（完全子会社化）	470 百万円	平成 29 年 11 月
② AIP 証券の増資の引受け（注 2）	150 百万円	平成 29 年 11 月 ～平成 31 年 10 月
③ 当社における人材採用などに係る資金（注 3）	72 百万円	平成 30 年 1 月 ～平成 32 年 10 月

（注 1） 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する予定です。

（注 2） 上記「2.当社が事業展開するための資金調達の必要性 (3)募集の目的及び理由」に記載したとおり、本件完全子会社化後、AIP 証券は、投資銀行事業に加え、クラウドファンディング事業の展開を推進するため、当該事業に係るシステム開発及び人材採用などに取り組む予定であり、これらに係る投資資金及び既存の運転資金として、平成 29 年 11 月から平成 31 年 10 月までの間に約 193

百万円（平成 30 年 3 月までは各月約 6 百万円、平成 30 年 4 月以降平成 31 年 3 月までは各月約 8 百万円、平成 31 年 4 月以降は各月約 10 百万円）を要する見込みです。上記②に記載した 150 百万円は、かかる費用の一部に充当する予定であり、不足額は今後の事業活動から生まれる収益から充当する予定です。

(注 3) 上記「2.当社が事業展開するための資金調達の必要性 (3)募集の目的及び理由」に記載したとおり、当社においては、本件事業分野において事業展開を行うために必要な人材採用などを行うため、平成 30 年 1 月から平成 32 年 10 月までの間に約 95 百万円（平成 30 年 3 月までは各月約 1.5 百万円、平成 30 年 4 月以降平成 31 年 3 月までは各月約 2.5 百万円、平成 31 年 4 月以降平成 32 年 3 月までは各月約 3 百万円、平成 32 年 4 月以降は各月約 3.5 百万円）を要する見込みです。上記③に記載した 72 百万円は、かかる費用の一部に充当する予定であり、不足額は今後の事業活動から生まれる収益から充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2.募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社が本件事業分野に効果的かつ迅速に事業展開を行うためには、AIP 証券を当社の子会社とし、AIP 証券の資本を速やかに増強する必要があると考えております。なお、上記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2)調達する資金の具体的な使途 ②AIP 証券の増資の引受け」に記載しております資金は、AIP 証券にて、クラウドファンディング等に関するシステム開発及び人材採用などの運転資金に充当していく方針であります。また、上記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2)調達する資金の具体的な使途 ③当社の運転資金」に記載しております資金は、本件事業分野において事業展開を行うために必要な人材採用などの運転資金に充当していく方針であります。このように、今回調達する資金の使途は、当社の取締役らのノウハウを活かすことのできる新たな分野における外部成長機会を積極的に取り込み、事業基盤の再構築の一環としての投資銀行業務及びクラウドファンディング業務を拡大するための先行投資であるため、当社の企業価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1). 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式に係る払込金額の算定にあたっては、できうる限り恣意性を排除した客観的な株価に基づくことが重要であると認識しております。

この点からすると、直近の当社株式の株価が当社の実態を適正に表しているものと考えられることから、本株式の 1 株当たりの払込金額につきましても、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の前営業日（平成 29 年 10 月 13 日）の終値（2,380 円）を基準とすべきと考えられるため、本第三者割当増資における 1 株当たりの払込金額は、上記終値である 2,380 円といたしました。

なお、当該新株式の払込金額は、本株式の発行に係る取締役会決議の直前取引日までの 1 ヶ月間の終値平均 1,455 円に対して 63.57%のプレミアム、当該直前取引日までの 3 ヶ月間の終値平均 1,313 円に対して 81.26%のプレミアム、当該直前取引日までの 6 ヶ月間の終値平均 1,277 円に対して 86.37%のプレミアムであります。

上記払込金額は、同取締役会決議の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 2,380 円を払込金額とするものであり、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）に照らしても、特に有利な払込金額には当たらないと判断いたしました。

また、当社の全ての監査役からは、当社取締役会において、本株式の払込金額は、本株式の発行に係る取締役会決議の直前取引日までの 1 ヶ月間の終値平均 1,455 円に対し

て 63.57%のプレミアム、当該直前取引日までの 3 ヶ月間の終値平均 1,313 円に対して 81.26%のプレミアム、当該直前取引日までの 6 ヶ月間の終値平均 1,277 円に対して 86.37%のプレミアムであることから、同取締役会決議の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 2,380 円を払込金額とすることは適切であり、上記「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、特に有利な払込金額には該当せず、適法である旨の意見をいただいております。

なお、本株式の割当予定先である藤澤氏は特別利害関係人として取締役会決議には参加しておりません。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により割当予定先に発行される株式数は 294,000 株（議決権数 2,940 個）であり、平成 29 年 10 月 13 日現在の当社発行済株式総数 2,691,000 株（総議決権数 26,910 個）に対して、10.93%（当社議決権数 26,907 個に対しては 10.93%）であります。これにより既存株主においては、本第三者割当増資により株式持分及び議決権比率に対して希薄化が生じるものと認識しております。

もともと、上記の希薄化を勘案しても、上記「2.募集の目的及び理由」に記載したとおり、本第三者割当増資の実施により、金融分野への資金の投資や事業展開が可能となり、ひいては当社の売上拡大と収益の回復及び今後の中長期的な事業拡大の実現によって、当社の企業価値を高め株主価値の向上に資するものと考えております。また、本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数 294,000 株に対し、当社普通株式の過去 1 ヶ月間における 1 日当たり平均出来高は 225,870 株であり、一定の流動性を有していることから、本第三者割当増資による新株式の発行は、市場に過度の影響を与える規模ではないと判断しました。これらに鑑みれば、本第三者割当増資は、中長期的な企業価値・株主価値の向上に寄与することを可能とするものであり、既存株主の利益にも資するものであり、かつ、本第三者割当増資において予定される上記希薄化を上回る利益をもたらす企業価値の向上を期待できるものであることから、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

藤澤 信義（割当 210,000 株）

① 氏名	藤澤 信義
② 住所	Singapore
③ 職業の内容	会社役員
④ 上場会社と当該個人との間の関係	当社の筆頭株主かつ、社外取締役であります。

田口 茂樹（割当 84,000 株）

① 氏名	田口 茂樹
② 住所	Singapore
③ 職業の内容	会社役員
④ 上場会社と当該個人との間の関係	該当事項はありません。

当社は、割当予定先である藤澤氏及び田口茂樹氏（以下「田口氏」といいます。）より、反社会勢力等とは一切関係がないことの説明を受けております。

また、上記とは別に、当該割当予定先である藤澤氏と藤澤氏が役員に就任する法人、及び、田口氏と田口氏が役員に就任する法人（以下「割当予定先等」と総称します。）が反社会的勢力の影響を受けているか否か並びに割当予定先等が犯罪歴を有するか否か及び警察当局から何らかの捜査対象になっているか否かについて、第三者の信用調査機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門三丁目 7 番 12 号：代表取締役・古野啓介）に調査を依頼いたしました。その結果、割当予定先等について反社会的勢力の影響を受けている事実が無いこと及び犯罪歴や捜査対象となっている事実について確認されなかったとの回答を得ております。

上記のとおり、割当予定先等が特定団体等とは一切関係がないことを確認し、当社として、割当予定先は反社会的勢力との関わりがないと判断いたしました。なお、当社は、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に提出しています。

(2). 割当予定先の選定理由

① 藤澤 信義

上記「2.募集の目的及び理由 (4) 第三者割当による資金調達を選択する理由」に記載のとおり、当社は、現時点において、第三者割当増資以外の方法による資金調達を行うことは困難であると判断し、第三者割当増資の方法による資金調達を行うため、当社グループの経営環境、経営方針及び本第三者割当増資の目的等をご理解頂ける割当予定先を検討しておりました。このような中、AIP 証券の株式取得に係る、同社の筆頭株主である共同計画社との交渉状況等も踏まえ、当社の筆頭株主かつ社外取締役であり、かねてより当社グループの成長戦略に理解を示して頂いていた藤澤氏に相談したところ、当社グループの経営環境、経営方針及び本第三者割当増資の目的等にご賛同頂いた上、本件用途について当社の成長に必要な投資資金であるのご理解頂き、発行価格や発行総額においても当社が希望する条件にて同意頂いたこと、また、藤澤氏は、当社グループによる本件完全子会社化や本件事業分野への展開において積極的な関与を行うインセンティブを有するものと考えられることから、藤澤氏を割当予定先に選定いたしました。

② 田口 茂樹

上記「2.募集の目的及び理由 (4) 第三者割当による資金調達を選択する理由」に記載のとおり、当社は、現時点において、第三者割当増資以外の方法による資金調達を行うことは困難であると判断し、第三者割当増資の方法による資金調達を行うため、当社グループの経営環境、経営方針及び本第三者割当増資の目的等をご理解頂ける割当予定先を検討しておりました。田口氏は、当社代表取締役の安藤潔と以前から知己を得ており、本第三者割当増資にあたり、あらためて当社が田口氏との間で協議を行った結果、当社グループの経営環境、経営方針及び本第三者割当増資の目的等にご賛同頂いた上、本件用途について当社の成長に必要な投資資金であるのご理解頂き、発行価格や発行総額においても当社が希望する条件にて同意頂いたことから、田口氏を割当予定先に選定いたしました。

(3). 割当予定先の保有方針

当社は、本第三者割当増資の各割当予定先より、当社普通株式の保有方針について、当社の株価動向に応じて適宜売却する可能性がある旨の説明を受けております。

なお、当社は、各割当予定先より、本第三者割当増資の払込日から 2 年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、

譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である藤澤氏及び田口氏の資産状況について、平成 29 年 10 月 5 日時点における残高証明書を確認しており、当該資金が全額自己資金であることを藤澤氏及び田口氏より口頭にて確認しております。これにより、本第三者割当増資に係る払込みに要する資金は充分であると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 29 年 10 月 13 日現在)		募 集 後	
藤澤 信義	31.95%	藤澤 信義	35.85%
寺井 和彦	15.09%	寺井 和彦	13.61%
株式会社 SBI 証券	3.29%	株式会社 SBI 証券	2.97%
熊倉 次郎	2.78%	田口 茂樹	2.81%
日本証券金融株式会社	2.53%	熊倉 次郎	2.51%
松井証券株式会社	1.23%	日本証券金融株式会社	2.28%
株式会社玄武	1.11%	松井証券株式会社	1.11%
野村證券株式会社	1.09%	株式会社玄武	1.01%
佐々木 永年	1.01%	野村證券株式会社	0.98%
柿沼 佑一	0.78%	佐々木 永年	0.91%

(注1) 平成 29 年 7 月 31 日現在の株主名簿を基準に、平成 29 年 10 月 13 日までに当社が確認した大量保有報告書に基づいて記載しております。

(注2) 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

(注3) 当社は、平成 29 年 7 月 31 日時点で自己株式を保有しておりません。ただし、平成 29 年 8 月 1 日以降の単元未満株式の買取及び買増による自己株式は上記表中の持株比率に反映しておりません。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が今期及び将来の当社グループの業績に与える影響につきましては、現時点において未定であります。平成 29 年 10 月 16 日付「AIP 証券株式会社の株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループは、今後、投資銀行事業及びクラウドファンディング事業を展開する方針です。両事業においては、①第一種・第二種金融商品取引業者である AIP 証券が有する投資家、地方証券会社を中心とする証券会社とのネットワーク及び②当社の各取締役が有する投資家、地方銀行を中心とする国内金融機関及び国内金融保証会社、インドネシア共和国、大韓民国、カンボジア王国、スリランカ民主社会主義共和国等のアジアを中心とする世界中の金融機関とのネットワークを有機的に共有し、かつ当社及び AIP 証券が有するエクイティファイナンスからストラクチャードファイナンスに及ぶ幅広い金融ノウハウ、IT ノウハウを融合させることにより事業拡大を目指して参ります。

今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資における本株式の発行は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1). 最近3年間の業績（連結）

	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年1月期
連結売上高	180百万円	155百万円	148百万円
連結営業利益	16百万円	20百万円	△86百万円
連結経常利益	17百万円	6百万円	△83百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	13百万円	△11百万円	△143百万円
1株当たり連結当期純 利益又は連結当期純損 失(△)	4.97円	△4.17円	△53.29円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり連結純資産	367.36円	363.65円	309.92円

(2). 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年10月13日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,691,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	398,200株	14.79%

(3). 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年1月期
始値	390円	1,455円	1,068円
高値	2,595円	1,984円	1,749円
安値	316円	777円	700円
終値	1,440円	1,120円	1,214円

② 最近6か月間の状況

	平成29年 5月	平成29年 6月	平成29年 7月	平成29年 8月	平成29年 9月	平成29年 10月
始値	1,243円	1,345円	1,254円	1,182円	1,291円	1,211円
高値	1,439円	1,357円	1,369円	1,355円	1,304円	2,380円
安値	1,160円	1,178円	1,183円	1,107円	1,058円	1,189円
終値	1,345円	1,272円	1,183円	1,292円	1,200円	2,380円

(注) 平成29年10月の状況につきましては、平成29年10月13日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成29年10月13日
始値	2,059円
高値	2,380円
安値	2,008円
終値	2,380円

- (4). 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 発行要項

(1). 募集株式の数	普通株式 294,000 株
(2). 募集株式の払込金額	1 株につき 2,380 円
(3). 払込金額の総額	699,720,000 円
(4). 増加する資本金 及び資本剰余金に 関する事項	増加する資本金の額 349,860,000 円 (1 株につき 1,190 円) 増加する資本準備金の額 349,860,000 円 (1 株につき 1,190 円)
(5). 募集又は割当方法	第三者割当ての方法による。
(6). 割当先及び割当株式数	藤澤 信義 210,000 株 田口 茂樹 84,000 株
(7). 申込期日	平成 29 年 11 月 1 日
(8). 払込期日	平成 29 年 11 月 1 日
(9). その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

以 上